

## 公立大学法人福岡女子大学行動計画

職員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日までの1年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成28年3月～ 制度内容等について一斉メールなどにより職員に周知
- 平成28年4月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：上司による職員（父親）の子育て支援プログラムの作成。

<対策>

- 平成28年3月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 平成28年4月～ 制度導入
- 平成28年4月～ 一斉メールや説明会による職員への父親の出産・育児に  
関する休暇制度の周知

目標3：平成29年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デー  
制度の充実強化を図る。

<対策>

- 平成28年2月～ 職員へのアンケート調査
- 平成28年3月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成28年4月～ ノー残業デー及びノー残業週間の実施  
職員研修（年1回）及び一斉メールによる職員への周知  
（毎週）